

附属図書館の現場に立って — 就任のあいさつ —

附属図書館長（法学部教授）

土田 哲也

佐藤恒雄前館長からバトンタッチされましてまだ日も浅く、十分な認識もできていませんが、今現場で感じている本学附属図書館の課題について述べてみたいと思います。

図書館の中心的課題は、職員数は漸減し利用者数が急増している中でサービスの拡充、電子図書館化によるサービスの質的变化、図書館固有業務の持続であり、図書館はこれらに対応しなければなりません。

昭和49年度を基準にしますと、平成5年度で蔵書数は214%、学生数は163%、教職員数は109%と増加しているのに対して、図書館職員数は20%減となっています。職員1人当たりの業務負担は、同規模館を大きく上回っています。非常勤職員も厳しく抑制され、職員の負担は増えるばかりです。このため、職員の研修機会は多いのに一部しか参加していないのが現状です。一方入館者数と館外貸出冊数は他大学よりも多く、厳しい現況の中で、授業期の開館時間は延長（平日中央館は20時まで、分館は18時まで、土曜日は両館とも12時30分まで）しています。今年度から、貸出期間を延ばすほか、返却遅れの人にも禁止措置を止めて返却すれば新たな貸出しを認めることとし、さらに学外利用者にも貸出しを認め学内者と同じサービスをするよう改善しました。生涯教育に資するためです。本図書館は、すでに利用者が書庫内にも自由に出入りできるようになっており、それに呼応して、「としょかんだより」「ライブラリーエクスプレス」を発行したり、希望者のために「館内ツアー」を企画して、広報活動をしています。このように、利用者、開館時間、サービス内容について、利用の便を増やす努力を重ねております。しかし、問題がないわけではありません。例えば、建物の構造面で見ますと、過去に一度と今年度工事で、二度の増築をすることになりますが、書庫に重点を置いたため、折角開放型運営を旗印にしても、4層の移動は極めて不便です。階段の位置が分散し、事務カウンターとの接続ができていません。障害者の出入口が玄関部でなく西南の隅になっています。目的別コーナーを設けるスペースが十分ありません。今後は所蔵資料も印刷物だけでなく電子出版物が増えるでしょうから、書庫中心でなく、収蔵・利用両面から合理的な施設作りを積極的に試みる必要があると思います。

また、利用者は、直接本に触れ、端末機を操作して情報検索をするようになりましたから、自助努力をして頂くとともに、開館時間中に計画的・集中的に利用する工夫をして頂くようお願いしたいと思います。

電子図書館化への対応も大きな課題です。既に、図書・雑誌・目録の管理業務、閲覧業務、検索業務、情報処理センター関連業務、学術情報センター関連業務の電算化を進めてきました。図書館は今、印刷物を中心とした所蔵資料の提供に加えて、学外の学術資料の所在情報の検索と入手に対する利用者の要望に応えることが重要となっています。これに伴って職員の仕事も司書業務に情報処理業務が加重されています。技術開発が進み、利用者の要望はさらに高度で広範囲なものになるでしょう。しかし、この拡大傾向に図書館がすべて対応することはできません。むしろ、コンピューター関連施設の設置と管理、システム開発の技術面は、情報処理センターに依存せざるを得ません。今後は、学内の情報処理を総合的にコントロールするインテリジェントセンターを作り、図書館はその一端を担うという方向に進むべきではないかと思います。それによって、図書館固有の業務として疎かにできない古い資料の保存・修補・目録作り、散逸しやすい資料の製本、所蔵資料の週及入力など、滞りがちな仕事を継続することが可能になるでしょう。

本図書館には、特別資料として神原文庫が所蔵されていることは有名です。昭和62年に、神原先生の御遺族から新しい資料の追加贈呈を受け、一層内容が豊富になりました。先日目録編集に携わった関係者の御尽力により、追加目録も刊行されました。書庫増築に合わせた館内模様替えて、展示コーナーが設けられる予定です。図書館も、博物館・美術館の要素を取り込んで資料を公開し利用者の関心を高めたいと思います。できれば、建物やインテリアそのものに美術的付加価値がほしいものです。

生涯教育に大学が深く係わるとともに、近隣の大学や公立の図書館との連携をどうするかもこれからの課題の一つです。

人数・時間・予算の厳しい中、誠心誠意頑張っている職員と共に、少しでも課題に取り組んでいきたいと念じています。